

冬の水道料金は見込みで計算します

冬期間は、積雪のため水道メーターの検針ができなくなります。このため、雪のある期間の水道料金は、今までの使用量を参考にして見込みで計算します。

実際の使用量との差は、雪どけ後の検針で精算させていただきます。

水道管の凍結を防ぎましょう

水道管を凍らせると漏水の原因になります。屋外の立ち上がり管などで、特に北側や風当たりの強い所は凍りやすいので次のようなことに注意してください。

- ▼凍りやすい部分には、布切れや毛布、または専用の保湿剤（発砲スチロール）などを巻き、濡れないようにビニールなどで包む
- ▼冷え込みが激しく水道が凍りそうなときは、寝る前に蛇口を少し開け、細めに水を出しておく
- ▼ポイラーなど、水抜き・不凍水栓のあるものは忘れずに操作する



凍ってしまったら・・・

蛇口を開け、凍った部分にタオルなどの布を巻き、蛇口の方からお湯をまんべんなくかけてください。熱湯を直接かけたりすると破裂することもありますのでご注意ください。

漏水でも料金はかかります

漏水は、大切な水を無駄にするばかりでなく、水道料金の負担も大きくなります。

漏水を早く発見するためにも、ときどき次のような点検をしましょう。

- ▼蛇口を全部しめて、水道メーター器の赤いかざぐるまがまわっていないか調べる。まわる場合は早めに修理を。

【水道に関する問い合わせ先】 建設環境課水道環境班 ☎ 64-1479



国民年金はあなたの味方です!

国民年金と民間個人年金のちがい

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方には、「国民年金に加入して保険料を納めること」が法律で義務付けられています。

「年金なんて…」と思われるかもしれませんが、国民年金は、老後だけでなく、「安心」で“お得”な現役世代の強い味方です。

【問い合わせ先】
新発田年金事務所
国民年金課
☎ 0254-23-2120

	国民年金	民間の個人年金
加入	・日本に居住する20歳～60歳のすべての人が加入	・個人が自由意思で加入
給付の特徴	・給付は終身、一定限度額で非課税 ・物価の上昇などに合わせて給付額が引き上げられ、将来に渡って実質的な価値を保障	・基本的に給付は有期で課税対象 ・自分が積み立てた保険料とその運用益の範囲で給付
運営	・運営は国で、基礎年金支給額の2分の1と運営事務費用の多くを国が負担	・民間の保険会社が加入者の保険料で、自社の経営に必要な諸経費も含めて運営
負担の減免	・支払った保険料の全額が、所得から控除 ・保険料免除制度あり	・支払った保険料は、一定額まで所得から控除

経常4調査 ～調査票の記入をお願いします～

総務省統計局と県では、社会福祉や労働環境のあり方といった行政上の施策を検討する際の基礎資料として活用するため、就業状況、家計、物価、個人経営事業所の経営状況などを定期的に調査しています。

《労働力調査》

就業・不就業の状態を調べ、「完全失業率」を把握します。

《家計調査》

家計収支を調べ、景気の動向を把握します。

《小売物価統計調査》

店に並ぶ商品の価格やサービスの料金を調べ、世の中の物価の動きを明らかにします。

《個人企業経済調査》

個人で「製造業」「サービス業」などを営む事業所を調べ、経営実態を明らかにします。

* 調査の対象となった世帯や事業所には、調査員が伺います。調査員が伺いましたら、調査票の記入についてご協力をお願いします。

* 労働力調査・家計調査 } 毎月実施
小売物価統計調査 }
個人企業経済調査⇒四半期ごとに実施

【問い合わせ先】

新潟県総務管理部統計課 ☎ 025-280-5121

12月11日(木)～12月20日(土)まで 冬の交通事故防止運動

ゆずり合う やさしい運転 冬の道

《運動の重点》

飲酒運転の根絶

飲酒運転は死亡事故につながる危険が高くなります。家庭や職場でも飲酒運転の危険性・悪質性を常に考え、飲酒運転を根絶しましょう。



車間距離の保持と正しい合図の励行

積雪や凍結の路面では、乾燥した路面の3倍以上の車間距離が必要です。適切な車間距離を保ち、交通事故を防止しましょう。

合図の開始時期は、右折・左折時は30メートル手前、進路変更時は3秒前です。早めの合図を心がけましょう。

横断歩行者の保護

ドライバーは、路面状況に応じてブレーキ操作やハンドル操作を慎重に行い、スリップ事故の防止を図りましょう。

歩行者は、転倒や車の動きに十分注意し、車が止まってから道路を横断しましょう。



除雪ボランティア『スコップ』メンバー募集

県内の豪雪地において、高齢者世帯などの除雪作業を行う除雪ボランティア「スコップ」のメンバーを募集しています。地域の方との交流もあります！地域のために力を合わせて活動しませんか？

活動内容

- ・地元の方の指示に従い、主に、高齢者世帯等の家屋周り、道付けなどの除雪作業を行います。
- ・屋根雪下しは、アンカー（安全帯を固定する設備）設置家屋のみで行い、必ず、安全帯・ヘルメットを着用していただきます。また、実施していただける方は、事故を防ぐため、事前に越後雪かき道場の中級受講をお願いします。

登録受付中!!

登録は新潟県庁ホームページから <http://www.pref.niigata.lg.jp/chikiseisaku/yukivolunteer.html>

新潟県除雪ボランティア

検索

【問い合わせ先】

新潟県総務管理部地域政策課雪対策室
☎ 025-280-5096

除雪作業は

「一人でしない」
「無理しない」
「落雪・転落気をつけて」

